

就学相談 Q & A

Q1 就学相談では、何を相談するのですか？



A1 お子様にとって就学後に必要となる支援をはじめ、合理的配慮や特別の教育課程、自立活動等について、お子様の通われている園所・学校、就学予定の学校、教育委員会等と保護者が相談します。

Q2 いつ頃からどこに相談したらよいですか？



A2 入学される前年の5月頃からできます。それ以前でも、希望があれば相談できます。早い時期から相談していただくことが、より良い就学につながります。まずは、お子様が通われている園所・学校または教育委員会にご相談ください。

Q3 就学相談は1回だけですか？
だれに相談を聞いてもらえますか？



A3 必要に応じて、いつでもご相談ください。
できるだけ複数回見学・体験をし、具体的な支援についてご相談ください。
地域の小・中学校では校長・教頭のほか、支援学級担任や支援教育コーディネーター等がお話を伺い、就学に向けて一緒に考えてまいります。
また、教育委員会にも就学相談の窓口を設けておりますので、遠慮なくお問い合わせください。

Q4 転居のため、現在の校区から転出する可能性があります。何かしておかなければならないことはありますか？



A4 転居等で、現在の校区から転出する可能性がある場合は、通われている園・所、学校または茨木市教育委員会に必ずお知らせください。他市へ転出の場合も、茨木市に住所がある間は、茨木市教育委員会が就学の手続きを行います。

Q5 小・中学校に入学後、支援学校に転学することはできますか？

また、小・中学校に入学後、途中から支援学級に入ることはできますか？その逆はどうですか？

小学校時は支援学級に入級していましたが、中学校入学時に支援学級を退級することはできますか？その逆はどうですか？



A5 小・中学校から支援学校へ、支援学校から小・中学校へといった転学、通常の学級から支援学級へ、支援学級から通常の学級へといった転級は可能です。また、中学校に入学の際に、転学や転級することも可能です。

ただし、転学や転級は、お子様にとって環境が大きくかわるため、発達の程度や適応の状況、必要となる支援や配慮等を保護者・関係者間で共有し話し合い、お子様の教育を第一に考え、慎重に判断することが必要です。十分に在籍校等とご相談ください。

Q6 何か困った場合の相談窓口はどこですか？



A6 遠慮なく、担任にご相談ください。
また、校長・教頭・支援教育コーディネーター、教育相談担当、養護教諭などに相談することもできます。